

第1回答申案検討小委員会 会議録

日 時：平成25年9月21日（土）

午後6時～8時

会 場：木更津市民総合福祉会館2階会議室

出席者 伊藤委員、榛澤委員、大岩委員、鈴木委員、青木委員、橋本委員、地曳委員、
蘇我議長、石井副議長（9名）

事務局 石井生涯学習課長、佐々木副主幹、篠田副主幹、露寄主査

開会

進行 それでは、ただ今より第1回木更津市社会教育委員会議答申案検討小委員会を開催いたします。

本会議は、8月24日の第2回社会教育委員会議におきまして、木更津市教育委員会より諮問させていただきました「青少年の自然体験活動の推進方策と少年自然の家キャンプ場の今後のあり方について」に対しまして、小委員会を設置し、答申案の検討をするということで開催された第1回目の会議となります。

議長挨拶 皆さんこんばんは、ご多用の中お集まりいただき誠にありがとうございます。ご案内のとおり、教育委員会より諮問をいただきましたので、前回の会議で検討委員会方式をとって答申案をまとめていこうということになりました。ここにいらっしゃる皆さんは小委員会のメンバーということで、通常の会議より集まる機会が多くなると思いますがよろしくお願いします。

昨年の4市の社会教育推進大会の講演で千葉大学の明石先生が、「社会教育は体験教育である」ということをおっしゃっていましたが、今回、青少年体験教育の中心的な場所となっておりますキャンプ場のあり方について検討していくこととなります。学校教育や家庭教育など、それぞれの立場で忌憚のないご意見をお願いします。自由に色々なご意見をいただいてまとめていこうということで小委員会方式をとったわけですから、遠慮なしにご意見をお寄せいただきたいと思います。皆さんの協力で、是非良い答申にしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

課長挨拶 皆さんこんばんは、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。8月24日に、木更津市教育委員会より諮問をさせていただきました。今回は第1回目の検討委員会の会議になりますけれど、是非充実した内容にしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

今ちょうど9月議会の開催中ですが、決算審査特別委員会でキャンプ場に関する質問がいくつかありました。利用状況やキャンプ場の推移等について答弁しましたが、コストについても関心を持たれています。そういう意味でもこの小委員会の中で自由に忌憚のない議論をしていただき、充実した答申になるよう是非よろしくお願いします。

進行 ありがとうございます。本検討小委員会は今回初めての会議になりますので、今回の諮問に関するそれぞれのお考えも含めて自己紹介をお願いいたします。

石井委員 PTAや学校支援ボランティア等の経験を生かして、意見を述べさせていただきますのでよろしくお願いします。アンケートにも書いたのですが、社会教育委員の枠の中だけではなかなか難しいと思っておりますので、学校教育課等の意見も聞かせていただければと思います。

鈴木委員 PTAの関係で出席させていただいています。あまりこうした機会はないので、委員の皆さんがそれぞれ意見を自由に言えるような小委員会で、前向きな答申ができればと思います。

橋本委員 波岡小学校区でハックルベリーという放課後子ども教室の活動をしています。木更津に住むようになって13年になりますが、横浜ですと子育て支援の活動をやってきました。現在もその延長で様々な活動していますが、子どもの野外活動についてはとても興味があります。できるだけ活発な活動ができる、子どもたちにとってよい環境づくりができればいいなと思います。

榛澤委員 子ども会の活動をしており、キャンプ場を利用させてもらっています。体験活動については、全体の取組みではありませんが田植え・稲刈り体験や海苔すき体験等を行っています。今、子どもたちが体験活動をする機会が少ないということですので、子ども会の活動の中でも、少しでもそうした活動ができればと思います。

大岩委員 青少年相談員の活動をしています。キャンプ場のことも含めて勉強不足の面もあるので、この小委員会で勉強させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

青木委員 公民館運営審議会の委員をしております。確か15年以上も前に一度だけキャンプ場を利用したことがあります。有意義な小委員会にしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

伊藤委員 市内の校長会から参加させていただいています。学校教育の中ではなかなかできない体験を、子ども会等の社会教育の中で補っていただいている部分もあります。そうした活動に学校教育としても関心はあるのですが、学校の教育課程の中ではそこまで時間を確保できていないのが現状です。キャンプ場の利用状況を見ても、学校がほとんど活用できていませんので、それも踏まえて検討していきたいと思います。

進行 それでは早速議事に入りたいと思います。まず、検討小委員会の運営にあたって委員長1名・副委員長1名を選出して進めていくのが通例となっていますが、今回もそれでよろしいでしょうか。

異議なしの声

進行 それでは、委員長、副委員長が選出されるまではこのまま進行させていただきます。本委員会の委員長、副委員長の選出については、いかがいたしましょうか？立候補される方がいらっしゃるようであれば、選考委員会方式で行いたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 一任の声

進行 それでは、事務局より原案を申し上げます。

事務局 委員長には、キャンプ場に足繁く通って実情を一番把握していらっしゃる「市子連」の榛澤敦子委員、副委員長には、地元で植物観察や栽培等、子ども達の自然体験活動に取り組んでいらっしゃる地曳昭裕委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか？

進行 事務局から原案が出されましたが、いかがでしょうか？

異議なしの声

進行 それでは、委員長に榛澤敦子さん、副委員長に地曳昭裕さんということでよろしくお願いします。また、これからは委員長の進行で会議を進めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

榛澤委員長 それではさっそく議事を進めたいと思います。

2「検討小委員会」の進め方について、事務局から説明をお願いします。

説明－事務局（佐々木）

榛澤委員長 基本的な進め方について、何かご意見がありましたらお願いします。

石井委員 3つの検討の視点がそれぞれ関連し合っているため、3つの視点全てに1位をつけさせていただきました。なお、自然体験の意義と役割が整理されないと今後のキャンプ場

のあり方について議論できないということもあるので、分担してやるというよりも全員で全ての視点について検討していく方がよいと思います。

また、昨年、「新しい地域づくりに向けた木更津市立公民館の整備計画について」答申を出ささせていただきましたが、その答申内容についてのご批判を伺いました。昨年もそうでしたが、非常に短期間で作業をするのには無理があると思います。今回、賃貸借契約が来年度で切れるという状況の中で、最低限「当面するキャンプ場のあり方」について協議してほしいとのことですが、それを検討するだけでも、もっと多くの時間が必要ではないでしょうか？

蘇我委員 私もこれまで様々な答申に関わってきましたが、前回、石井さんが委員長をされたので非常に気にされていますが、出された答申に対して色々な意見はあると思いますが、これが正解だというものはないと思います。期間があろうがなかろうが、その時、諮問に対して社会教育委員がきちんと議論して答申として出したものがベストではないでしょうか。

次に諮問内容の検討の進め方ですが、検討の3つの視点が整理されているので、全員で3つの視点について、順番に検討していった方がよいと思います。また、答申案の作成方法ですが、事務局からお話があった3つの方法を全て経験しました。この時間内で答申案を作成するためには、それぞれの立場から色々な意見がたくさん出てくると思うので、それを持ち寄ってまとめ、そのまとめたものに意見を出し合ってまとめていくのが一番良いと思います。そして、ある程度まとまった段階で、社会教育委員会会議に提案し、それをまた小委員会に持ち帰っていくという方法で答申を作成した方がよいと思います。また、小委員会のメンバーがそれぞれの分野で活動しており、その分野の意見をたくさんお持ちだと思うので、その組織も使って色々な意見を出し合ってより良いものにしていけたらと思います。

最後に、キャンプ場についてですが、自分の子どもだけでなく、少年野球やドッジボールの指導者として何回もキャンプ場に通ってきました。その子たちも30代になっており、私自身のキャンプ場の思いもあるので、この委員会の中で自分の意見を出していきたいと思います。

委員長 それでは、検討小委員会の進め方ですが、昨年と同様に、皆さんから意見をだしてもらって、それをまとめていくという方法でよろしいでしょうか？

青木委員 3つの視点について全員で検討し、意見を出し合ってまとめていった方が良いと思います。

伊藤委員 私も3つの視点は順番に検討し、全員で協議をした方がよいと思います。また、たたき台がないと議論が深められないので、昨年度やったようにそれぞれ視点について、それぞれの考えを文章化して事前に提出してもらってから、事務局で整理したものをもとに話し合った方がよいと思います。当面、今回の議論の内容と皆さんの意見をもとに、次回話し合いをしたらどうでしょうか。

事務局 まず、答申案の作成方法ですが、それぞれの立場から色々な意見を出し合い、それをまとめていくという方法で良いというのであれば、その方法をとりたいと思います。次に、検討の視点についてですが、3つの視点を順番に検討していくということならばよいですが、「キャンプ場の今後のあり方」についての内容によって、1と2の視点のニュアンスが若干異なってきてしまう面もあるのではないかと思います。それについては、現時点では異なった意見をお持ちの方もいらっしゃると思うので、まず、その点についてある程度意見交換した後、検討を進めるという方法もあるのではないかと思います。が・・・。

石井委員 昨年も相反する意見が出ましたが、まずそれぞれの意見についてある程度議論した後、元に戻ることもありました。現時点で意見が異なるのは仕方のないことだと思います。そんな形でやっていったらよいのではないのでしょうか。小委員会側とするとその方がや

りやすかったですね。

青木委員 ちょっと確認なのですが、「今後のキャンプ場のあり方」と言った場合、施設の細かい整備内容についても答申しなければならぬのでしょうか。

事務局 先ほども申しましたが、今後キャンプ場をさらに整備していくこととなった場合には、短い日程の中で細かい整備内容まで検討するのは困難だと思いますので、「キャンプ場の今後のあり方」については、方向性みたいなものを答申していただければと思います。

伊藤委員 「あり方」というのが、例えば「青少年の自然体験活動を充実させていくためには、現在のキャンプ場は是非必要で整備していくことが好ましい」、「については再契約が必要だ」という風になるんだと思いますが、「好ましい」でよいのか、どうなのか、「あり方」の部分がよくわからない。

事務局 好ましいのか・必要なのか、必要でないかがまずあって、その結論が出た後で、どのように整備していくかについてはさまざまな意見があると思いますので、具体的な内容まで答申する必要はないと思います。

伊藤委員 「必要でない」となった場合はどうなるのか？

事務局 そういう結論が出た場合は、例えば「青少年の自然体験活動は大切だが、現在のキャンプ場を整備する必要はない」（別の方策を検討する）ことになると思います

蘇我委員 今、真里谷の少年自然の家キャンプ場のことだけ話していますが、他の話をしてもいいんですよね。「青少年の自然体験活動を充実させていくためにはキャンプ場が必要だ」ということになり、例えば、「他の土地を新たに購入して新しいキャンプ場を建設する」という内容になってもいいんですよね。

事務局 そういうものもあると思います。例えば、賃貸借契約が切れてしまうので新たに 5 年間だけ再契約をして、5 年間の間にもっと細かい計画検討しようとか、1 年ごとに更新しながら検討するということも可能かと思えます。ただし、貸主がそういう条件で貸してくれるかということは当然ありますが・・・。また、まだ、継続して貸してくれるのか、正式に確認しているわけではありません。

ただ、はっきりしているのは、平成 27 年 3 月に現在のキャンプ場の賃貸借契約は終了しますので、その後どうするか、木更津市教育委員会が意思決定をするのにあたって、社会教育委員の皆さんのご意見を参考にしたいということで、この検討委員会を開催しているということです。

蘇我委員 よくわかりました。

石井委員 契約書の内容がどのようになっているのかわかりませんが、貸主と借主が継続の意思を持っていればそのまま契約が継続されるのが普通だと思いますが、だいたいどのように考えているかわかりますか？それによって、こちらの考え方も変わってくる部分もありますし・・・。

事務局 正式には確認していませんが、貸主である城山神社側としては、当然、契約は継続されるものと考えているのではないかと想定されます。神社を維持するためには費用がかかりますし、そうした費用を捻出するためにも、神社側はそうした考えているのではないかと思います。なお、神社側の意思については、確認したいと思います。

石井委員 ところで、文化課の話は聞かなくていいのでしょうか。

事務局 前回の会議の時に文化課の職員に出席してもらったのは、仮に、今後大規模な改修整備が必要だという意見が出されたとしても、キャンプ場は中世の城址（遺跡）の上に作られた施設で、そんなに簡単に大きな手を加えられないということ、一応認識していただくためからです。例えば、管理棟を増築することになった場合、発掘が終了していない場所については、新たに発掘調査をする必要があり、民間の工事と同じように場合にはよっては工事がストップしてしまう可能性がある場所だということです。

先ほど、「新たな土地」の話が出ましたが、そうしたことも考慮してご検討をいただくことになると思います。

- 石井委員　それでは、「文化課の話を知りたい」との要望を加えていただきたいと思います。
- 蘇我委員　今までそういう意識なくキャンプ場を利用していたので、前回、文化課の職員が来て話をさせていただいたのはとても良かったです。そういう場所にキャンプ場が建っているということ、歴史的に大変価値のある場所にあるということがよくわかりました。
- 事務局　付け加えると、開発が難しいという意味ではデメリットですが、歴史的に大変価値のあるということでは他の場所がない“売り”になる面でもあると言えます。自然体験活動にそうした歴史体験活動を加味していくとか、特殊性を活かした方策も検討すると、整備の選択肢も広がってくるのではないかと思います。
- 鈴木委員　そんなすごいところに建っているということは正直知りませんでした。何かロマンを感じる場所なので、どうしたらそうした特殊性・良さを生かしていけるかを検討するのが課題だと思います。そういう意味では同じ場所の方がいいのかなと思います。
- 石井委員　今、岡山の竹田城の石垣が、雲海の見れる城として人気のスポットになっているらしいですが、真里谷城址もまだまだ知られていないので、そうした宣伝をしていくという方法もある。山ブームや城ブーム等もあるので、自然体験活動と併せてやっていくと人気ができる可能性もある。学校支援ボランティアの話をしました。そうした場所でのボランティア活動も広げていく意味があると思います。
- 橋本委員　「青少年の自然体験活動は必要だ」というのは自明の理ですよね。それにどれだけの予算をかけられるのかというのが、これからの答申にかかっているんでしょ。それを説得するだけの力が我々にあるかという問題と、文化的な遺産の貴重さを理解する力が議員の皆さんにあるかという問題ですよね。いくら私たちがキャンプ場は大切だと言っても、議員の人たちに納得してもらえないと進まないですよね。そこをなんとか説得するのが私たちの役目ですよね。そして、それをどう伝えていくかですが、いわゆる行政文書でないとして正しく伝わらないということを今まで経験してきたので、その辺は事務局の方に私たちの思いを文章化してもらいたいと思います。
- それから、実感として現在のキャンプ場は遠いですね。都会の人の感覚では、自然のある場所に行くのは価値があるのですが、こんなに身の回りに豊かな自然があるのに、何で真里谷までわざわざ遠くに行かなければいけないのかとを感じる面があります。また、今の若いお母さんの感覚だと、全部お膳立てしてもらって行くのはいいけれど、面倒くさいのはやらない。例えば、東京のお台場にできたキャンプ場のように、手ぶらでそこに行きさえすれば体験できるようにするのか、もう少し面倒くさい体験をしてもらってそのよさを理解してもらえるようにするのか、考えていかなければならないと思います。また、真里谷のキャンプ場のことだけ考えるならば、遠くまでわざわざ行く価値を何か作らなければなりません。工夫をしていかなければいけないのかなと思ってきました。お父さんはロマンがあって、何かそういう体験をしようという人も増えていますが、お母さんの意識は確実に離れています。
- 榛沢委員長　実際、「お膳立てしてくれれば行きます」そういう声が聞こえています。
- 大岩委員　キャンプ場として整備されているからこそ、真里谷城跡・城山神社が整備されているのではないかと受けとったのですが、タケノコまつりの参加者が圧倒的に多いですね。石井さんからも出されましたが、真里谷城跡の魅力をうまく利用しながら、もっとキャンプ場をPRし、利用者も増やしていくという方法が良いと思います。逆に別の場所にキャンプ場を移してしまうと、真里谷城跡・城山神社が整備できなくなってしまうのではないのでしょうか。そこら辺も少し考えながら進めていった方が良いと思います。
- 地曳副委員長　遅れてすいませんでした。キャンプ場については、個人的には、アンケートにも書いたように、皆さん体験学習の必要性は理解できるけれど、今、話題になったように昭和50年代に作られた古いスタイルのキャンプ場はあまり望まれていない現状があると思います。また、そうしたキャンプ場に子どもたちを連れていく指導者というか、大人の数も減っている。ですからこのまま行くとキャンプ場の利用者は減少していくでしょ

うし、運営する条件は非常に厳しいわけですね。そこで、敢えてキャンプ場の利用者を増やして行こうとするには、キャンブル剤として何か有効かと言えば、やはり学校教育の中できちんと位置づけて利用することしかないと思います。担当は学校教育課になるのだと思いますが、そうするとカリキュラムの中にきちんと位置づけて利用を促進してほしいというところまで言及できるのか、という面もよくわからないので、非常に厳しいのではないかと思います。

事務局　ひとつ前提条件として開場期間の問題があります。経費の面とか色々な条件があって、現在のキャンプ場の開場期間は夏季休業中の40日間程度となっています。当初は通年型の宿泊施設を持った少年自然の家とし整備する計画でしたが、近隣に県の施設が建設される中で、当面、夏季期間のキャンプ場に特化したスタイルで運営することになり、30年が経過した訳です。担当課としても、このままの形態では利用者を増加させることは困難であるということは十分承知しており、通年型の利用ができる施設に変えていかなければいけないと考えています。しかし、施設も老朽化しており、賃貸借契約も切れてしまうという状況の中で、今後どのような形で整備していくかという方向性が定まらなないと、そういう風にシフトしていくこともできないということがあります。通年型の施設整備を行うということになれば、何かそのための付加価値を設けるとか、学校教育の利用を増やしていくための方策とかもその選択肢に入ってくると思います。設定の状況によって様々な選択肢が増えるという面があり、大変無理なお願いをしているとは思いますが、よろしくをお願いします。

石井委員　多分皆さんのイメージとしては、夏休み期間だけではなく、通年型の施設として整備していった方が良いという点では一致しているのではないのでしょうか。夏休み期間中だけの施設に、市内の小中学校が行事として利用するというは物理的に無理だと思います。通年型だったら、例えば、春先に新入生歓迎のハイキングを行うこともできます。維持管理の面でも、夏休み期間中に特化してやっていくというのは、無理があるのではないかと思います。

榛沢委員長　学校の体験学習というはどのように実施されていますか。

伊藤委員　体験学習については、5年生が他市も含めて1泊2日で行っていますね。少年自然の家で君津亀山か、鴨川か、大房岬かに行っていますね。また、6年生は修学旅行に行くこととなります。調べていただければわかると思いますが、袖ヶ浦市は、教育委員会の方針としてわざわざ群馬まで体験学習に行きます。

夏季休業期間中に学校が利用するのは不可能ですし、通年型の施設になったとしても、学校週5日制やゆとり教育の導入によって時間数が削られ、時間の余裕がなくなっています。行事も減らされている中で、校外活動として市内の浄水場に行ったり、動物園に行ったりと一定の時間は確保しますが、費用もかかってきます。そうした中でキャンプ場を整備したから使ってくださいと言われても、時間もないし、お金もない状態の中では、袖ヶ浦市のように市の施策として位置付けられれば別ですが、現状ではキャンプ場を利用した体験学習の時間を新たに設けるのはかなり難しいと思います。

例えば、教育課程の中でやろうとすると、バス代もかかってしまうし・・・。

橋本委員　その点、教育の森を持っている学校はいいですね。バス代も必要ない。

伊藤委員　鎌足や波岡のように教育の森を持っている学校では、そもそも学校そのものが自然の中にあるので自然体験が十分にできますが、市街地にある学校ではどこかに行かなければなりません。

地曳副委員長　そもそも子どもたちは、そうした自然体験を必要と感じていますか？

伊藤委員　公民館等で行われるそうした事業に対しては、子どもたちは反応している様子です。

地曳副委員長　私のささやかな体験では、花や植物や鳥に対してほとんど興味を示しません。

そういう状況の中で子どもたちに興味を持たせるのは非常に難しいです。

橋本委員　子どもたちに意識がないからこそ、そうした環境を作らなければならないのではない

ですか？

地曳副委員長 もちろんそうです。わかっていますけれど、現状はそうだということです。

橋本委員 だから子どもたちが自然に興味をもてるように様々な仕掛けをしています。

榛沢委員長 学校がキャンプ場を使うというのは、現状では難しいということでしょうか？

伊藤委員 季節の事業を行うとしても、小中31校が同時に利用するとなると難しいでしょうね。

橋本委員 学校や先生に期待することは難しいと思います。

石井委員 鎌足公民館で行っている鎌足探検隊という事業がありますが、そうした公民館の事業の中でキャンプ場を利用することは可能ではないでしょうか。できることを探して少しずつでもやっていくことが大切ではないでしょうか

榛沢委員長 キャンプ場を知らないという人が結構いますよね。昨年と今年、市子連で「キャンプ場で遊ぼうよ」という事業を行い、多くの人に参加してくれましたが、結構「知らなかった」という人が多かったです。やはり夏休みだけだともったいないので、歴史的なものも取り入れながら、年間を通してもっと利用できるようにしていった方がいいと思います。

橋本委員 誰かが仕掛けてやっていかないと、少しずつでも増えていかないですよ。

石井委員 地曳さんたちのグループで春にキャンプ場で自然観察会を開きましたよね。何人ぐらい参加がありましたか？

地曳副委員長 30人ぐらいの参加がありましたかね。私たちは植物を中心とした自然観察会を行っていますが、今回はキャンプ場で、自然観察会プラス講師をお願いして真里谷城跡の見学会を行いました。その結果、今までとは異なった参加者がありました。また、キャンプ場の行事があつて入口の鍵が開いていた結果、県外から城跡を見に来た人の飛び入り参加もありました。

ところで城跡を見学したいという方への対応はどうなっているのですか？

事務局 事前に教育委員会に連絡があれば、指定管理者の方に開錠してもらうなど対応しています。フラッといきなり来た方についてはわかりませんが、勝手に入ることは可能です。

橋本委員 ひとつ提案ですが、今、いろいろな意見がでましたよね。それを、これは役割だとか、推進方策だとか分類しながら板書していただけると、次の回の時にまとめるのによいと思うのですが・・・。

伊藤委員 先ほど言ったように、次回まとめるようにやったらどうでしょうか。

橋本委員 それはそれでやっていただいて、今、現在進行形でやってほしい。ファシリテーショングラフィックでやってもらったらみんながわかりやすいのではないのでしょうか。

石井委員 視点ごとにメモを貼って行って、共通事項をまとめたりする方法もよくやります。

地曳副委員長 今日は議論があっちに行ったりこっちに行ったりしていますが、ある程度筋道を立てて議論をしていけば大丈夫なのではないでしょうか。

榛沢委員長 では、今後の検討の方法についてはどうでしょうか？

伊藤委員 それぞれが各視点について、箇条書きでも何でもよいから出してもらって、それをもとに議論していった方がよいと思います。

橋本委員 プロジェクターかなんかで皆さんの意見を画面に映してもらって、それに書き込みながらみんなで作っていてもいいですよ。

事務局 話し合いの方法や意見のまとめ方は色々あると思います。議論の方向性については、概ね一致していると思われるので、とりあえずどんな方法でとりまとめをしていくのか決めてから先に進めていったらいかがでしょうか。

石井委員 その意味では、まず、初回にみんなの意見を出し合って、まとめたものを事前に送っていただき、それをもとに議論をしていくという昨年の方法は、良かったと思います。送ってもらった資料を事前に見て、これは共感できるとか、これは意見が異なるとか考えて会議に臨めるので、効率的でした。

榛沢委員長 それではそんな方法でやっていくということではいかがでしょうか。

石井委員 アンケートにあった他の課の意見を聞くとか、視察に行くとかいったものは、比較的早い時期に行った方が良いと思うのですが。

事務局 では今後のスケジュールですが、今回は10月に開催するとして、今回は、まず今回出された色々な意見をまとめたものと、各自が各視点について検討したものを文章化して提出していただき、それを事前にお送りします。ちょっとごった煮的になってしまうかも知れませんが、それをもとに3つの視点すべてについて、再度色々意見を出していただいて検討したいと思います。

次に、今お話のあった、他の課の方のヒアリングであるとか、視察などをいつ頃行うのかという大まかなスケジュールを検討していただくと、10月は2回やらなければいけないとか、全体のスケジュールのイメージができるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

橋本委員 1月の中間報告までに、ある程度まとめなければなりませんよね。月に1回だと3回しかできないし、視察に行くと1回つぶれてしまいます。

石井委員 昨年ヒアリングを行った時には、質問に答えていただくだけでも非常に時間がかかりましたので、できれば十分な時間が必要です。開催時間であるとか、視察のバスの中を利用するとか、色々な方法が考えられるのではないのでしょうか。そうしないと3回で中間報告を出すのは難しいと思います。また、次回以降の会議のスパンを短くして回数を増やすという方法もあります。

蘇我委員 果たして、今の段階で他の少年自然の家等の施設を視察をする必要があるのでしょうか？

地曳副委員長 スケジュール案では、全体会議を入れて8回することになっていますが、これに縛られることはないと考えてよいのでしょうか？

事務局 あくまでも案です。また、必ず1月に中間報告をしなくてはならないという訳でもありません。

蘇我委員 先ほど、総合プランの中に答申を反映させたい、とのお話がありましたが、それには絶対に間に合わせたいですよ。

地曳副委員長 そのためには、いつぐらいまでに答申を出せばよいのですか。

石井課長 基本構想・計画は平成27年度からスタートするものなので、市民の意見なども聞きながら基本的に26年度に作成することになっています。5月頃までに答申が出されれば、それに反映させられると思います。

石井委員 昨年は、2回目の社会教育委員会会議の際には、ヒアリングは必要ないということでしたが、第1回の小委員会の時にやっぱりヒアリングが必要だということになりました。まず、2回目の会議の内容を決めて、その中で、近隣のキャンプ場の様子であるとか色々資料をそろえてもらって、視察についてもそれから検討したらどうでしょうか。

伊藤委員 他のキャンプ場等を視察するという事は、現状を変えるということですから、果たしてそこまで行くのでしょうか？

榛沢委員長 他の施設を見たら、そこが良いという風になってしまいますよね。

青木委員 私が「子どもの意見を聞く」というのは、まず、使っている子どもたちの声を聞くことから初めてみたらどうかということです。

榛沢委員長 誰のための何のためのキャンプ場かということですよ。では、ヒアリングについてはどうしますか？学校教育課や文化課という意見がありましたけど・・・。

橋本委員 学校教育課については、今、伊藤先生からご意見を伺うことができましたから、もういいのではないですか？

伊藤委員 学校教育課としての方針としてはわからないですよ。ただ市の施策として位置づけられないと予算も付かないし、実施も難しいということになります。

石井委員 例えば、学校教育課は学校と学校支援ボランティアを結び付けるノウハウをもっている、その辺を学べるのではないかと、文化課についても、文化財をどう活用していけ

るのか等について学べるのではないかと思います。また、ヒアリングの時間も均等ではなく、必要に応じてお話いただくという方法もとれます。

橋本委員 ヒアリングの際には、あらかじめ質問を出しておかないと時間が無駄になってしまいます。こんな活用の仕方があるとか、こんな施設を作ったら役に立つのではないか、こんな方法が果たして実現可能なのかといった具体的な提案がまとまってから、文化課の意見を聞いた方が良いのではないのでしょうか？

石井委員 それでは、2回目の小委員会の中で協議し、必要であれば、3回目以降の会議の中でヒアリングをするということが良いと思います。

事務局 アンケートの中に、指定管理者の意見を聞きたいという意見がありましたが、これも会議に来てもらって直接話を聞くという方法もありますが、事前に質問事項を出してもらえれば事務局がヒアリングしてその結果を会議で報告するというのも可能です。

榛沢委員長 では、最終的にヒアリングについてはどうでしょうか？文化課については2回目の小委員会の中で検討したいと思います。また、学校教育課についても、話がもう少し煮詰まってからということでもよろしいでしょうか？

したがって次回の会議ではヒアリングは行わず、大枠の中で意見を出してもらうこととして、ヒアリングが必要かどうかも検討したいと思います。

事務局 次回の会議の中で、先ほど話があった近隣のキャンプ場の情報だとかはあった方が良いでしょうか？

伊藤委員 近隣のキャンプ場と言っても、県のキャンプ場と比較してもしょうがないので、類似の市町村レベル・同じ人口規模の市の施設と比較できると良いのでは。

石井委員 木更津と同じ様に文化遺産の上に建っているものがあればもっと良いけれど…。

蘇我委員 通年で開所ができないのは予算の面だけですか？

事務局 まず予算の面がありますが、冬には雪がふる場合もありますので、冬季はキャンプには適さないかなと思います。そうすると車がキャンプ場まで登れなくなってしまうので、通年と言っても3月から11月くらいまででしょうか？

榛沢委員長 では、視察についても、必要があれば行うということでもよろしいですね。ただし、資料についてはできるだけ集めておいていただければと思います。

事務局 視察をするとなるとバスが必要になってくるかと思いますが、急には手配できないので、どうしたらよいかとと思っていたのですが、当面視察は行わないということでもよろしいですね。また、次回の会議は10月として、その次はその時に考えるということでもよろしいでしょうか？みなさんともお忙しいので、ある程度決めておいた方がいのかと思うのですがいかがでしょうか？

伊藤委員 逆に先のことを決めてもダメになってしまう可能性がある。

事務局 資料のとおり、事前に皆さんから都合の悪い日を伺っていますので、原則として第1・3・4火曜日の18:30~ということで設定させていただくということでもよろしいでしょうか？

榛沢委員長 それでは、次回の会議は10月22日(火)18:30~ということでもよろしく申し上げます。

事務局 なお、確認ですが、皆さんからの文章は10月11日までにご提出をお願いします。こちらからの資料は10月18日までに着くように送るようにしたいと思います。また、皆さんからメールアドレス等をお聞きしていますので、メールかファックスで会議通知等をさせていただきます。なお、次回の会議まで、近隣のキャンプ場に関する情報、城山神社の意向の確認、近隣3市の小学校の野外活動の状況を資料として付けたいと思いますが、その他にありましたら、11日までにお伝えいただければ、できる範囲で調べたいと思います。

榛沢委員長 以上で、本日の協議事項は終了しますが、その他で何かありますでしょうか？

事務局 1. 文化祭の視察の日程が10月26日(土)11月3日(日)の2日間予定されてい

ます。後日、正式な文書はお送りしますが、日程をあけておいてください。

2. 10月23日に君津地方社会教育委員連絡協議会の移動研修会が行われます。10月11日が申込み締め切りですのでよろしくお願いします。

最後に、前回の会議の際、蘇我議長が社会教育委員連合会から全国表彰されことになったということで、皆さんの親睦会から寸志を送ることがご承認されました。本日、石井副議長さんからお渡しいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

榛沢委員長 長時間また夜遅くまで会議にご臨席いただき、貴重なご意見をいただきありがとうございました。答申作成に向けて一層のご支援・ご協力をお願いいたします。それでは、以上で第1回答申案検討小委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。